

## 報 告 書

調査・研究 テーマ	若者の政治参画について
目 的	先進的な新城市の「若者議会」の取り組みについて調査・研究を行い、さいたま市においても若者の意見を市政に反映させるため
内 容	<p>日 時：2024年5月14日（火）14：10～15：35 視察先：愛知県新城市役所 （愛知県新城市東入船115） 説明者：市民協働部 市民自治推進課 課長 牧野 賢二 氏 同 自治推進係 副課長兼係長 森谷 美穂 氏 同 協働政策係 主事 青木 彩佳 氏 同 主事 加瀬川雄貴氏 参加者：阪本 克己、添野ふみ子、高柳 俊哉、三神 尊志、 西山 幸代、佐伯加寿美、出雲 圭子、松本 翔、 佐々木郷美、堤 日出喜、相川 綾香、永井 里菜 報告書作成者：永井 里菜</p> 
概 要	新城市若者議会は、ニューキャッスル・アライアンス会議（世界中の「新しい城」の名を持つ都市《ニューキャッスル＝新城》が同盟を結び、2年ごとに話し合いや交流を行う国際会議）へ参加した新城市の若者が自ら立ち上げたボランティア団体の活動を、市が支援したことから開始した事業である。

## 概要

世界各国の若者は、日頃からまちづくりに関心を持ち市政に積極的に参加する姿勢や自国への高い愛郷心をもっているが、自分たちは新城市のことをほとんど知らず話せなかった。と衝撃を受けた参加者が新城市に戻り、自らユースの会を立ち上げた。

若者のパワーを感じた前市長の穂積氏が、若者が活躍するまちを目指し、「新城市若者条例・新城市若者議会条例」に基づき市長の付属機関として、新城市若者議会を始動させた。(2015年4月1日施行)


若者議会は市内在住、通勤、通学の16～29歳の高校生、大学生、若い社会人の若者が応募し委員となる。委員20名、市外委員5名、メンター委員、メンター職員、事務局(市民自治推進課)により構成。任期は1年(再度応募が可能)。非常勤特別職の公務員という立場で、1日当たり3,000円の報酬がある。3つの委員会に分かれて会議が行われ、多くて5回、全体会議は1回開かれる。

若者議会は上限1,000万円の予算提案権を持ち、予算の使い道を若者自らが考え政策立案する。さらにそれを市長に答申し、市議会の承認を得て、市の事業として実施される。ただし、予算提案「権」とはいうものの、位置づけとしては若者の意見を市長に答申し、市長部局として予算計上し議決を経るため、若者議会が市議会の権能を超えるものではない。

若者議会の答申を受けて実現した政策も少なくない。例えば、ふるさと情報館リノベーション事業では、高校生のテスト期間中などで勉強するスペースがないなどの声から、新城図書館(ふるさと情報館)の2階にある郷土資料室を学生が勉強するなど気軽に集まれる多目的空間にリノベーションをした。また、若者アウトドア観光事業では新城市の魅力ある「イトコ」をフォトコンテストで募集し、パンフレットが作成された。自分たちが住んでいるまちで新たな魅力を発見するなど更なる郷土愛に繋がっている。事業名や政策などのテーマは若者たちが決めている。

若者議会を通じて地域や行政、政治に興味を持ち、行政職員(3名)や議員(1名)となった者もいることも、この事業の大きな成果といえる。



<p>所 感</p>	<p>本市にも、さいたま市の未来や街の活性化を真剣に考えている若者も多くいる。しかし、高校生や大学生等の若い世代がわがまちをより住みよいまちにするために自分たちで考え、話し合いを行ったとしても、その成果を市の予算をつけて実現させることができるという経験は現状ではできない。本来であれば、若者たちの持っている能力の発揮や自信、市政に関心を持ってもらうことによる郷土愛の醸成等のチャンスを生み出すことができる大変重要な取り組みになり得るはずである。</p> <p>新城市の若者議会のように、地方議員の被選挙権を得る25歳よりも前の若年者を中心とした民意を市政に直接反映させるための仕組みがあれば、さいたま市でも、地域の住民の課題が共有され市政が他人事ではなくなり、新たなPDCAサイクルの構築がなされると考える。</p> <p>今回の視察で得られた知見をもとに、本議会や委員会での提案に繋げていく。</p> 
<p>基本方針</p>	<p>2. 市政の透明化・情報発信強化と市民参画の推進 5. 社会全体で子どもと若者を支えるまち</p>
<p>会派 プロジェクト</p>	<p>「市民参画推進」</p>